

	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市
施行年月日	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1	H31.4.1	R1.11.1	R2.4.1	R2.4.1	R2.4.1
目的または使途	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興の費用	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用	金沢の歴史、伝統文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	福岡県の観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用
税率(制度)	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	定率制	一律定額制	段階的定額制	一律定額制
税率(水準)	1～1.5万円：100円	0.5～1.5万円：200円	2万円未満：200円	0.5～2万円：200円	2%	200円 福岡市、 北九州市：50円 上記以外の課税 市町村：100円	2万円未満：150円	150円
	1.5万円～：200円	1.5～2万円：400円	2～5万円：500円	2万円～：500円			2万円～：450円	
		2万円～：500円	5万円～：1,000円					
課税対象施設	ホテル、旅館	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊、特区民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊、特区民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊、特区民泊
免税点	1万円	5千円	なし	5千円	なし	なし	なし	なし
課税免除	なし	修学旅行等学校行事参加者(引率含む)	修学旅行等学校行事参加者(引率含む)	なし	修学旅行等学校行事参加者(引率含む) 職場体験児童等	なし	なし	なし
交付金等	2.5% (H14～H18：3%) 最大100万円	2.5%	3.0% (R7～R11：3.5%) 最大200万円	2.5% (R1～R10：3%) 加算措置あり最大100万円	2.5% (R2～R5：3%)	2.5% (R2～R6：3%) 追加加算あり 最大200万円		
R7当初予算(税込見込)	68.9億円	73.3億円	59.1億円	8.1億円	5.6億円	19.6億円	30.7億円	4.7億円
備考	令和9年度中に一律3%の定率制に変更予定	R7.9改正(税率、免税)	R8.3改正予定(税率)	6.10改正(免税)	R8.4改正予定(税率)			

	松江市	宮城県	仙台市
施行年月日	R7.12	R8.1	R8.1
目的または 使途	観光戦略プランの「主要事業」に掲げる事業であって、来訪者の受入環境・サービスの質的向上を図る施策に要する費用	宮城県の観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する費用	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の交流人口の拡大を図る施策に要する費用に充てる
税率 (制度)	一律定額制	一律定額制	一律定額制
税率 (水準)	200円	1人1泊あたり300円 ※仙台市内では県100円、 仙台市200円	200円
課税対象 施設	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊
免税点	5千円	6千円	6千円
課税免除	修学旅行等の参加者（引率者も含む）	修学旅行等の参加者（引率者も含む） 認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）	修学旅行等の参加者（引率者も含む） 認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）
交付金等	2.5%（制度導入後3年は3.0%） 補助率：補助対象経費の2分の1 補助上限額：補助事業者が市内に有する宿泊施設の数に50万円（ハードウェア及びソフトウェアの購入のみを実施する場合は25万円）を乗じて得た額	開始から5年間電子申請は3.5%、その他は3%以降は2.5% 標準補助上限額：1施設あたり150万円 補助率：10/10	3.5% 標準補助上限額：1施設あたり150万円 補助率：10/10
R7当初予算 (税込見込)	3.3億円	12.5億円	10.2億円
備考			